



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 394 号 2011.5.28 発行 社会政策研究所

親権停止：「もっと前からあれば」 施設関係者「前進」

毎日新聞 2011年5月27日

虐待する父母から子供を守る手段とされながら、長年、行政による救済にほとんど用いられてこなかった民法の親権喪失制度。これを見直す改正民法が27日成立した。虐待する親と子に長年向き合ってきた施設の現場からは、歓迎と共に課題を指摘する声も上がる。

「親権停止の仕組みは前進だが、もっと前からあれば救われた子供も多かった」。こう話す東日本の児童養護施設長は、過去に何度か親権喪失ができないか検討し、見送ったことがある。

入所児だった20代前半の知的障害の男性が中学生の時。それまでほとんど会いに来なかった父親がやってきて尋ねた。「障害年金は出ていないんですか」。男性は生まれた時は障害はなかったが、3歳までに3度、親の虐待によるとみられる脳挫傷の手術をし、後遺障害が残った。父親が面会時に引き取りたいとも伝えたため、「金目当てだ」と親権喪失の検討を始めた。障害年金が成人前で未支給と知った父親からの連絡が途絶えたため、立ち消えとなった。男性は18歳を過ぎ、知的障害者施設に移った。

今回の改正は子供の福祉の視点に立つことを明確にし、同時改正された児童福祉法でも施設長らの日常の養育について、親は不当に妨げてはならないと明記した。だが、この施設長は「施設の子と親の実情を、国はもっと早くくみ取って動いてほしかった」と話す。

東京都内の児童養護施設のベテラン職員は、予防接種や進学の同意に反対する親と長年かかわってきた。母親からの身体的虐待と養育放棄のため保護された女子中学生は「生きていても仕方ない」と大声を上げパニックを起こし、リストカットを繰り返すようになった。精神科への通院の同意に母親は反対し続けたが、職員は「心配でしょうが、通ったら落ち着けた子が前にもいるんですよ」と母親の気持ちを受け止めつつ説得、同意の署名を得た。

この施設の施設長は「進路先を特別支援学級にするか普通学級かなど、親権者の意向との折り合いが難しい選択も多い。親に背を向けさせず、コミュニケーションを図り続ける力が我々にも必要だ」と話している。【野倉恵】

◇課題は親の支援

従来の親権喪失は、児童虐待の現場でほとんど機能してこなかった。今回の改正は、待たなしの現実に対応するため、新たな制限設定により踏み切るものだ。

親権喪失は、親子が断絶してでも子を救うべき性虐待などで活用が想定されながら、児童相談所（児相）による裁判所への申し立て自体が極めてまれだった。「膨大な労力がかかり活用しにくく回避されてきた」（九州の元児相所長）ためだ。

活用のしにくさ以外にも、現場は施設に保護した子の親による強引な引き取りや、退所後の身元保証といった「保護後の課題」、親子の再生支援の必要性を長年訴えてきた。だが、00年に児童虐待防止法が成立し、07年改正で児相に強制調査権を与えるなど、虐待の「発見・救済」策は強化されてきたものの、抜本対策としての親権改正は見送られてきた。

親権制度が長く変わらなかった間に何が起きたか、司法や行政は直視すべきだ。性虐待

から保護されず精神に障害を負い自殺未遂を繰り返す人、施設から強引に引き取られ放置された人。10代後半で施設を出て路上生活に陥った人もいる。

制度の見直しは今後も必要な一方、より本質的には、親権停止の間に親にカウンセリングを受けさせるなどして虐待を改めてもらい、改善すれば親権を回復させ、親子の「やり直し」を目指す活用が期待される。それには「親子を支援できる力量をもたないと制度を生かせない」（中部地方の児童養護施設長）。現場は大きな課題を負った。【野倉恵】

◇「子の福祉は親の務め」 江田法相

民法などの改正について江田五月法相は27日の閣議後会見で「親の子育て意識のかん養に役立つよう施行に向け準備を整えたい。国民の皆さんにも、子の福祉が親の務めだという意識を持ってほしい」と述べた。

また、細川律夫厚生労働相は「児童虐待に心を痛めており、何としても無くしていかなければと思っている。ぜひ運用をしっかりとやっていかなければならない」と述べた。【石川淳一、石川隆宣】

県産食材で菓子開発 徳島のNPO法人、工賃の上昇期待

朝日新聞 2011年5月27日

NPO法人が考案したどら焼きと和三盆コロシ

徳島県内30の障害者授産施設がメンバーのNPO法人「とくしま障害者授産支援協議会」（徳島市）が、県内特産の鳴門金時やゆず、和三盆を使ったお菓子を開発した。協議会の商品開発は今回が初めてで、施設の収入や障害者の工賃を増やすのが狙い。28、29日に北島町で開かれるイベントで、試験的に販売する。

考案されたお菓子は、どら焼きと和三盆コロシ。どら焼きは県産のゆずを使ったあんこ、鳴門金時を使ったあんこの2種類がある。

和三盆コロシは、県産の米粉を使った生地には和三盆を練り込んだサイコロ型サブレ。抹茶やイチゴのパウダーと和三盆を混ぜたものをまぶした抹茶味、イチゴ味と、和三盆だけをかけた和三盆味の3種類ある。

お菓子の開発は、同協議会と会員施設の職員計6人が2010年12月～11年2月にかけて、大阪市の和菓子店で2泊3日の研修を計3回実施。さらに、和菓子店からアドバイスを受けながら、約半年で完成させた。

職員の1人は「県産食材の味の良さを出すために、何度も試作を重ねました。どちらもおいしい。和三盆コロシは抹茶味、イチゴ味などカラフルで、目でも楽しめますが、和三盆味が一番おいしいと言う人が多い」と話す。

県障害福祉課によると、県内の就労支援事業所の月額平均工賃は、05年度の約1万3500円から、09年度には約1万5900円まで上昇。「一昔前なら造花づくりなどの内職的な仕事が多かったが、近年は施設でパンやお菓子などを製造、販売するところが増えた。収入を増やす努力をすれば、工賃の上昇につながるのではないか」と同課。

同協議会は今後、販売の反響をみて、一般販売するかどうかを会員の施設とともに検討する。試験販売は、北島町鯛浜のフジグラン北島で開かれる施設利用者の共同販売イベント「第1回ナイスハートバザールinとくしま」で。

どら焼きは1個130円。5個入りのセットもあり、値段は600円。和三盆コロシは10個入りで1袋300円。いずれも税込み。問い合わせは同協議会事務局（088・632・1333）へ。（西峯正晴）



東日本大震災：仙台に「福祉型仮設」 県が建設へ /宮城

毎日新聞 2011年5月27日

県は26日、東日本大震災で被災した高齢者や身体障害者が入居するための「グループホーム型仮設住宅」を仙台市に建設すると発表した。

県内での建設は初。1棟に個室を9室整備し、介護職員が常駐する。

個室のほか、共同の浴室や食堂、管理人室などを配置。車椅子に対応したトイレなど、高齢者や身体障害者の生活に配慮する。入居は無償だが、食費などは自己負担。介護報酬で運営する。

県長寿社会政策課によると、震災で県内の20グループホームが全壊または水没。このうち、同市のほか、気仙沼▽石巻▽名取の3市のグループホームから、グループホーム型仮設住宅の建設を求める声が上がっていた。

県は今後、さらに約10棟建設する方針。【宇多川はるか】

ゲゲゲの米寿ダンサーズ/尼崎

朝日新聞 2011年5月27日

平均年齢88歳の「花みずきダンサーズ」=尼崎市西長洲町3丁目

尼崎市内のケアハウスの女性らで昨秋に結成されたダンスグループがある。平均年齢は88歳。漫画「ゲゲゲの鬼太郎」に登場する妖怪の姿に扮し、福祉施設などで元気に公演を重ねている。

名前は「花みずきダンサーズ」。メンバーは尼崎市西長洲町3丁目のケアハウス「ふれ愛



花みずき」に入居している85～92歳の6人だ。同施設で毎年11月に開かれる文化祭に向けて、昨年10月に結成された。NHKの連続テレビドラマ「ゲゲゲの女房」の放映をきっかけに、施設の職員が妖怪の衣装をつくったり、振り付けを考えたりした。

鬼太郎やねずみ男、砂かけばあなど妖怪の割り振りはくじ引きで決めて、毎日練習した。文化祭では、約3分間のアニメのテーマ曲に合わせて両手を動かしたり、一列になって歩いたりしながら踊り、妖怪の見た目やコミカルな動きが大好評だった。自己紹介のときにはそれぞれポーズをとって観客の笑顔を誘うなど、人生経験を生かした間の取り方が絶妙で、評判は口コミで施設の外へ広がった。その翌月からは依頼を受けて高齢者や障害者の福祉施設で出前公演を開始。テレビやラジオの取材も受けた。

一反(いっ・たん)もめんにも扮する平井松江さん(92)は「92歳にもなって、こんなことをするとは思わなかった」。子泣きじい役の岡田綱子さん(89)は「最初は大勢の前で踊ることに不安があったけど、おかげで一生涯の思い出ができました」。ネコ娘を演じる住中俊子さん(85)は「独り暮らしだったら、こんな経験はできなかった。施設に入って本当に良かったです」とそろって笑顔を見せる。

場所などの条件が合えば、無料で出前公演する。問い合わせはふれ愛花みずき(06・6483・5510)へ。(森直由)

「クールスポット」をつくろう 山口浩

WebRonza 2011年05月27日

福島第一原子力発電所の事故は、収束へ向けた工程表が発表されはしたものの、次々といろいろなことが起きたりわかったりして、依然として人々の不安をかきたてている。懸念事項はいろいろあるが、大きな関心事のひとつになっているのは、放射性物質の拡散問題だろうか。

政府方針では、原発からおおむね同心円状に避難地域などが設定されているが、どうもそれでは実態にあわない、といった批判が出ている。この関係の情報は詳しくフォローしていないが、風や地形などの影響で、原発から比較的離れた場所でも放射線量の高い「ホットスポット」が発生するといった情報が、一部週刊誌やネットなどでは飛び交っていて、不安が広がっているようだ。

当局が十分に情報を開示していない、という不信が根強いのはわかる。実際のところどうなのか確たることは知らないが、深刻な不信をもたれること自体問題ではあるし、実際、開示を控えたり隠していたりしている部分もありそうな気はする。混乱しているなかで下手に情報を出したら、過剰に心配する人が出てきてかえって混乱を招くのではないかといった懸念もあるのかもしれないが、そういう人は何がどうあっても過剰に心配するので、情報を出さずに招く混乱を避けることが先決ではないかと思う。

一方で、電力不足による停電や節電の影響については、一時期ほどの切迫した関心事ではなくなってきているように思われるのは気のせいだろうか。もちろん状況はまだまだ不確定だが、一部の人たちが煽りたてていた大規模停電のリスクはそれほど大きくはないということのようだし、心配されていた計画停電も、企業や家庭における節電努力でカバーされることを前提として、基本的には必要ないということになっている。

ひょっとするといまは、「いまこそエネルギー大量消費型の日本人のライフスタイルを変えるべき時である」とか、「節電グッズの売れ行きが好調」といった、どちらかといえば「前向き」の取り上げられ方をされることの方が多くないかもしれない。

しかし、問題が去ったとはいえない。むしろこれからはじまるころだ。いうまでもないが、一般的にいつて夏は暑い。暑くなれば、熱中症にかかる人が増えることは避けられない。とくにこの夏は、昨年ほどではないにせよ、平年並みかそれより暑い夏になると予想されているようだ。そこへこの節電ブームでエアコン「自粛」の動きが広がると、がまんすればいいというレベルではすまなくなるおそれがある。

■「今そこにある危機」

軽くみられがちだが、熱中症は恐ろしい健康障害だ。周りの温度に体が対応することができず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなったりして起きる。症状が軽ければ、水分をとったり休んだりすることで回復できるが、重くなれば命にかかわる。

実際、日本では毎年、熱中症で多くの方が亡くなっている。とくに昨年、つまり2010年は、統計を取りはじめた1898年以降もっとも暑い夏だったらしい。気象庁によると、昨年の6月から8月の全国平均気温は平年より1.64度高く、8月は各地で最高気温が35度を超える猛暑日が相次いだ。

この結果、消防庁によると、5月31日から9月12日までの間に、熱中症で医療機関に搬送された人は5万4,386人。搬送時に重症だった人は1,824人で、搬送直後に死亡が確認されたのは170人だったそうだ。一方、厚生労働省「人口動態統計月報」（平成22年9月）は、2010年7～9月に熱中症で死亡した人数を1,648人としている。2007年の同期間には842人、2008年は530人、2009年は187人が亡くなったとのこと。

要するに、昨年は平年より暑く、熱中症の発生件数もかなり多かったというわけだが、仮に平年並みだったとしても決して少ない数ではない。しかも、この人数は、トレンドとし

ては近年増加傾向にある。比較のためにあげると、昨年 1 年間に交通事故で亡くなった方は 4,863 人で、この数字は年々減りつづけている。熱中症の方は 3 ヶ月間の数字であることを考えれば、これは少なくとも、交通事故に匹敵する程度には重大な問題だという認識が必要ではないかと思う。

2011 年 5 月 25 日に発表された、6~8 月の 3 ヶ月予報によれば、関東甲信越地方では、平年並みかそれより高い気温となる確率が 6、7 月は 80%、8 月は 70%となっている。東北地方では 6、7 月が 70%、8 月が 60%だ。昨年ほどではないかもしれないが、それなりに暑い夏になりそうだ。となれば、熱中症に対してはふだん以上の警戒をしておかなければならない。何せ、今年は「節電の夏」だからだ。

福島第一原発の事故を受け、今や各地の原発に厳しい目が向けられるようになってきている。運転休止中のものは運転再開のめどがたたず、浜岡のように運転中でも停止となったものがある。事情はどうあれ、電力需要が年間のピークを迎えようというこの時期に原発の多くが使えないというのは、やはり痛い。不足分は火力その他でカバーできるとする意見もあり、専門外なのでそれを否定する材料を持ちあわせているわけではないが、常識的に考えて、電力需給のピークを迎えるにあたり、「そんな装備で大丈夫か」と聞かれて「大丈夫だ。問題ない」と胸を張れる状況ではさすがにないだろうと思う。

苦しい電力需給をなんとか切り抜けようと、官民各所で節電の取り組みが行われ、提唱されている。たとえば、資源エネルギー庁が出している「家庭の節電対策メニュー」というパンフレットには、「夏の日中（14 時頃）には、在宅世帯は平均で約 1,200W の電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分を占めています」とある。この「約半分」というのは、オフィスビルでも店舗でもそう大きくは変わらないようだ。つまり、電力需要が 1 日のなかで、そして年間でもピークとなる夏の昼間のエアコンの電力消費をどのように抑えるかは、否が応でも節電対策の「目玉」にならざるをえないということだ。

いくつかの資料をみるかぎり、エアコンに関しては、「室内温度を 28 度にする」というのがおおむね共通の指針となっている。熱中症予防の観点から「室温が 28 度を超えないようにする」とされていることと呼応するものだろう。

当然ながらこれは、人がいる場所での室温を指しているわけだが、よほどきちんと設計された空間でもない限り、室内の全体にわたって、一定の室温を保つことは難しい。実際には、エアコンの設定温度で調節することになるだろう。最近の機種では、さまざまなくみできめ細かい室温調節が可能なものもあるが、必ずしもそういう機種ばかりでもないし、フィルタが詰まって効率が低下している場合もあるだろう。そもそも調節といっても限界がある。設定温度と室内温度にある程度のずれが生じることは避けられまい。

■「ホットスポット」は身近にある

原発事故以前も、毎年夏は電力需給が逼迫していたから、多くの場所でエアコンの設定温度を 28 度にしようといった取り組みは行われてきた。今年はそれがさらに厳格に行われることになり、オフィスや工場向けの指針にあるように、換気をよくするなどの対応をしつつ 28 度より上に設定したり、あるいはさらに踏み込んで、需要ピーク時にエアコンを止めたりすることなども「自主的に」行われたりするだろう。結果として、わたしたちは室内においても、28 度より気温が高いという意味での「ホットスポット」に遭遇する事態をより多く覚悟しなければならない。

いうまでもないが、熱中症による死亡者の数は、暑いほど増える傾向にある。真夏日（最高気温が 30℃以上の日）の日数が多い年ほど、あるいは熱帯夜（夜間の最低気温が 25℃以上の日）の日が多い年ほど多くなるらしい。しかし、熱中症に関係しているのは気温だけではない。人が感じる暑さ寒さの感覚には、環境条件としての気温、気流、湿度、輻射熱の 4 要素が影響する。

熱中症を予防するため、これらを反映し湿熱環境を総合的に評価する指標として広く使われているのが、WBGT (Wet-bulb Globe Temperature : 湿球黒球温度) だ。「暑さ指数」とも呼ばれるこの WBGT 温度が 28 度 (簡易な換算方式によるとおおむね気温 31 度ぐらい

に相当するらしい) を超えるあたりから熱中症による死亡が増えはじめ、さらに高くなると死亡率が急激に上昇するという。エアコンの調整がうまくいかない場合、設定温度が 28 度であっても、一部で室温が 31 度を超える状況は充分にありうる。そういう意味での「ホットスポット」は、エアコンがついている室内でも生じないとはかぎらない。

もちろん、エアコンのない屋外では、熱中症のリスクははるかに高い。とくに都市部では、いわゆるヒートアイランド現象の影響もあり、かなりの高温になる場合がある。今夏、いっせいにエアコンが止まったらこれが多少緩和されるかもしれないという噂も聞いたが、そう大きな期待を抱けるほどではなからう。

さらに気をつけなければならないのは、暑い日がつづく真夏ばかりが危険というわけではないということだ。実際にはむしろ、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日など、身体が暑さに慣れていないときに、熱中症患者が増えることが知られている。同様に、冷夏では暑さに慣れていないため、気温がそれほど上がらなくても熱中症が発生しやすい。また、スポーツ中など、体を動かしていたりすれば、気温 30 度以下でも充分発生しうる。熱中症のリスクは、一般に考えられているより身近にあるのだ。

もうひとつ、忘れてはいけない視点として、個人差がある。熱中症で警戒すべきは高齢者と子ども、というのは、比較的よく知られているだろう。実際、昨年 7~9 月に熱中症で救急搬送された人の約半数は 65 歳以上の高齢者だった。高齢者は暑さを自覚しにくいというえに熱への耐性が低く、こまめな水分補給を億劫がったりすることも少なくないし、健康状態もばらつきが大きい。

また、18 歳未満の子どもの熱中症患者は同期間内で全体の 12% とさほど多くはないが、炎天下の自動車内に残されて熱中症で死亡する子どもについての悲しいニュースを、わたしたちは毎年否応なく聞かされつづけている。子どもは体温調節機能が未発達で、体調を適切に把握し伝えることができない場合も少なくない。また、身長が低く地面に近いため、大人が感じるより高い気温にさらされていることも、忘れてはならない。

こうしたいわゆる「弱者」に対する配慮は、このような個人差のある問題への対処として当然だ。政府も、東京電力、東北電力の管内で発動する電力使用制限令について、病院や福祉施設など一部の施設などの制限を緩和する方針を打ち出している。当然の措置といえるだろう。

「電力使用制限、病院や鉄道は例外 30 分野で緩和」(47news 2011 年 5 月 25 日)

・・・病院、老人や障害者のための福祉施設、新幹線などは昨年夏と同じ水準まで電力使用を認める「0%削減」を認めた。・・・電力制限を適用しないのは、患者を治療中の救急病院、被災地の避難所、東電福島第 1 原発周辺の避難地域の企業など。昨年夏を上回る自由な電力使用を認めた。

■弱者が弱者の顔をしているとはかぎらない

しかし、ここでとくに問題にしたいのは、そういうみえやすい「弱者」ではない人たちへの配慮の必要性だ。繰り返すが、暑さ寒さに対する感性や耐性は人によって異なる。そしてそうした差は、健康な大人の間にも当然ながらある。世間ではこれまで、なぜか寒さへの耐性の低さは憂慮すべき健康の問題と考え、暑さへの耐性の低さは無視していいわがままのように考える傾向があったように見受けられるが、その当否はさておき、体温調節能力が低い人が熱中症になりやすいのは事実であり、わがままとかいう類の問題ではない。一見健康にみえる成人だとしても、油断は禁物だ。

一般に、スポーツに親しんでいる人は熱への耐性がより高いが、そういう人でも体調が悪いときはある。病気にかかっているとき、疲れているとき、睡眠が不足しているときなど、ふだんは健康でも、注意を要すべきときはある。さらに危険なのは、さまざまな理由で我慢を強いられ、不調を訴えられない、あるいは訴えづらい状況におかれた人たちだろう。個人的には、職業柄からか、スーツ姿で街を走り回る就職活動中の学生たちが心配でならない。

「就活もクールビズで 企業呼びかけも学生鈍く」(産経新聞 2011 年 5 月 22 日)

節電対策で各企業がクールビズを前倒しで導入しているが、これに乗れないのが就職活動中の学生たちだ。東日本大震災の影響で、大手企業を中心に選考を先送りしており、暑い中でも就活は長引きそう。こうした中、学生にクールビズでの面接を呼びかける企業や、就活にも「“クールビズスーツ”」を打ち出すメーカーも出てきた。

就活学生たちがクールビズに踏み切れないのは、意識の問題などではなく、ひとえに彼らが「弱い立場」におかれているからだ。学生は、仮に会社が公式には「服装は自由」と表明していても、それが建前にすぎず、実際の面接現場では通用しないかもしれないというリスクを「肌」で感じ取っている。

就職難のなか、わずかなチャンスも逃したくない彼らにとって、クールビズの意義など理解しない意識の低い面接担当者に当たって落とされるリスクを回避できるなら、とりあえずリクルートスーツを着ておくという選択肢をデフォルト戦略にするのはむしろ当然のことだ。企業が連携して（少なくとも財界ベースで）、よほど強く、「スーツ禁止」ぐらいははっきりといわないかぎり、スーツ姿の就活生が消えることはないだろう。彼らは、汗を抑えるため水分を控えようとするだろうし、少々気分が悪くても黙ってがまんしようとするだろう。

もちろん就活学生だけでなく、現役の働き手世代も同様のリスクにさらされている。労働災害における熱中症は30代～50代に多く、死亡者の発生は14～16時前後に集中している。労働中、あるいは休憩後に労働を再開した直後などが典型的なケースだ。熱中症による死亡者に男性が多いのは高齢者を除けば他の世代でも共通だから、よく揶揄される男性ビジネスマンの「暑苦しい服装」のせいばかりではなかろう。

これまでは、いわゆるホワイトカラー職より、屋外などの現場作業が多いブルーカラー職が多い傾向があったが、今年は、ホワイトカラー職も安閑としてはおられまい。緊急の顧客対応を迫られたとき、チームで共同作業を行うとき、あるいは業務上重要な局面に立たされたとき、責任感のあるビジネスマンが体調を理由に休みたいとはなかなかいえないだろうことは想像できる。こうした、一見弱者に見えない、「隠れた弱者」への配慮が、今年の夏はとくに必要になるのではないか。

■「クールスポット」という対策

熱中症予防策の「一丁目一番地」は、なんとといっても、「暑さを避けること」にある。その観点で、エアコンの適切な使用はまちがいなく重要な課題だ。具体的には、「人がいる場所での気温が28℃を超えない」ことが望ましいとされている（ただし、エアコンの設定温度が24度を下回るなど低すぎる場合も、外気温と室温の差が大きくなりすぎ、体に負担を与えるとされる）。節電計画でいわれる「28度、あるいは風通し等に注意しつつそれより上へ」とのちがいに注目いただきたい。

もちろん事情は、人によって異なる。そこがポイントだ。一律の基準設定は、実施を徹底させたい向きには望ましいかもしれないが、それぞれの現場の実情をふまえないやり方は危険だ。不調を訴えられる立場にない人の存在、不満をいえない空気が、大きなリスク要因になる。節電は必要だとしても、それが「節電マッショ」による「節電ファシズム」のようなものになってはいけない。みえる弱者と同様、みえない弱者にも配慮した、柔軟な運用が求められる。

その意味でひとつ提案したい。それぞれの場所で、温度を一律に28度かそれ以上にしようとするのではなく、ところどころに「クールスポット」（と勝手に名づけてみた）、つまり、冷房を少しだけ強めにした場所をつくっておいてはどうか、ということだ。暑さが平気な人には不要な場所かもしれないが、そうでない人、そうでない状態の人には、健康を保つ「砦」のような存在になるのではないか。また、そこまで差し迫った状態ではなくても、暑がりの人々にとっては、「少し涼しい場」はひとときの憩いの場となろう。それが全体でなく一部にとどまれば、全体としての節電の取り組みに大きな支障は与えまい。

具体的には、たとえばこうだ。大きな施設、公共的な施設には、一部に少しか冷房が強めに設定された場所をつくっておく。電車などでは、最近は「弱冷房車」が設定されてい

るところが多いが、今年はそれを逆に「強冷房車」にすればいい。大きな会社なら、オフィスや工場などの一部、たとえば一部の休憩室の冷房を強めにする。官公庁や役所など、あるいは商業施設でも同様だ。

一般家庭や小さな商店などは、もともと電力使用制限令の対象とはなっていないが、節電自体は推奨されている。協力したいと考える人も少なくないだろう。しかしやはり、事情は個々に異なる。なかには必要に迫られ、個々の判断で冷房を強くしている人たちもいるだろう。そうした人たちに対して過剰なバッシングなどをしたり、節電への協力を過度に求めたりするのは控えたい。もちろん、節電に協力できる人はどんどんすればいいが、同調を強要することは危険だ。

もちろん、こうした「クールスポット」が意味あるものになるためには、それに関する情報が可能な範囲でできるだけ幅広く共有され、そうした場を必要とする人々が気軽に利用できるものとなってほしい。こうした一連の取り組みを通して、熱中症のリスクやその対処法に関する認識が広まり、熱中症患者、そして不幸な犠牲者がひとりでも少なくなればと期待する。

たかだか少々暑いくらいのことで、ここまでする必要はないと考える人もいるかもしれない。それほど暑くはならないかもしれないし、それほど節電は必要ではないかもしれない。もちろんわたしも、こんな懸念が杞憂であってほしいとは思う。

しかしわたしたちは、「最悪の事態」を想定した備えがいかに必要か、この震災と原発事故を通じて学んだばかりではないか。弱者への配慮が必要、強者の論理はだめだと皆こぞって叫んできたではないか。この問題だけ急に、冷房に頼ろうとするなど軟弱でわがままで反エコだといわんばかりの、平然と弱者を犠牲にしてがまんを強いる発言ばかりがまかり通るのは、どうにも理解に苦しむ。

熱中症による健康被害は、ここしばらく毎年必ず百人単位で人命を奪ってきたという意味で「明確かつ切迫したリスク」ではあるが、地震リスクのように一度に巨大な損害を生むわけではなく、また低レベル放射線による健康リスクのように未知の存在でもない。リスクマネジメント的には、発生確率が高くその被害規模が比較的小さい、交通事故リスクに似た性格のものとして位置づけられよう。

一般的にこの種のリスクは、対策が比較的容易かつ安価にできる。熱中症対策としての「クールスポット」の設置などはまさにそうだろう。だからこそ、この「いまそこにある危機」を無視し、むざむざ犠牲者を増やすリスクを冒すことは罪深いと、声を大にして主張したい。



山口浩 (やまぐち・ひろし)

1963年生まれ。駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授。専門はファイナンス、経営学。コンテンツファイナンス、予測市場、仮想世界の経済等、金融・契約・情報の技術の新たな融合の可能性が目下の研究テーマ。

近著に「リスクの正体！一賢いリスクとのつきあい方」(バジリコ)がある。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行